



組入上位銘柄(除く債券)				合計47.7%
銘柄名	業種	国・地域名	比率	
TOPIX 先物 0803月	---	日本	15.0%	
S&P500 EMINI MAR 26	---	アメリカ	10.3%	
MSCI EMER MKT INDEX (ICE) MAR 26	---	アメリカ	7.1%	
ISHARES CORE MSCI CHINA ETF	---	香港	2.8%	
KOSPI2 INDEX MAR 26	---	韓国	2.6%	
FTSE TAIWAN JAN 26	---	シンガポール	2.4%	
ミニTPX 先物 0803月	---	日本	2.2%	
EURO STOXX 50 MAR 26	---	ドイツ	2.0%	
FTSE 100 INDEX MAR 26	---	イギリス	2.0%	
IFSC NIFTY 50 JAN 26	---	インド	1.3%	

※外国株式の国・地域名については、原則としてMSCI Inc.が提供するリスク所在国・地域に基づいて表示しています。

債券組入上位銘柄					合計14.9%
銘柄名	通貨	利率(%)	償還日	比率	
TURKEY GOVERNMENT INTERNATIONAL BOND	米ドル	8.6	2027/09/24	2.1%	
SAUDI ARABIA (KINGDOM OF)	米ドル	5	2053/01/18	1.8%	
BONOS TESORERIA PESOS	米ドル	2.55	2033/07/27	1.7%	
HUNGARY GOVERNMENT INTERNATIONAL BOND	米ドル	2.125	2031/09/22	1.7%	
COLOMBIA GOVERNMENT INTERNATIONAL BOND	米ドル	3.25	2032/04/22	1.7%	
MEXICO GOVERNMENT INTERNATIONAL BOND	米ドル	4.28	2041/08/14	1.6%	
DOMINICAN REPUBLIC INTERNATIONAL BOND	米ドル	6.95	2037/03/15	1.6%	
ROMANIAN GOVERNMENT INTERNATIONAL BOND	米ドル	6.625	2028/02/17	1.1%	
PERUVIAN GOVERNMENT INTERNATIONAL BOND	米ドル	3	2034/01/15	0.9%	
United States Treasury Note/Bond	米ドル	0.625	2027/03/31	0.6%	

※組入上位銘柄の比率は、純資産総額に対するものです。

«基準価額の月次変動要因分解»	※データは過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。
-----------------	---

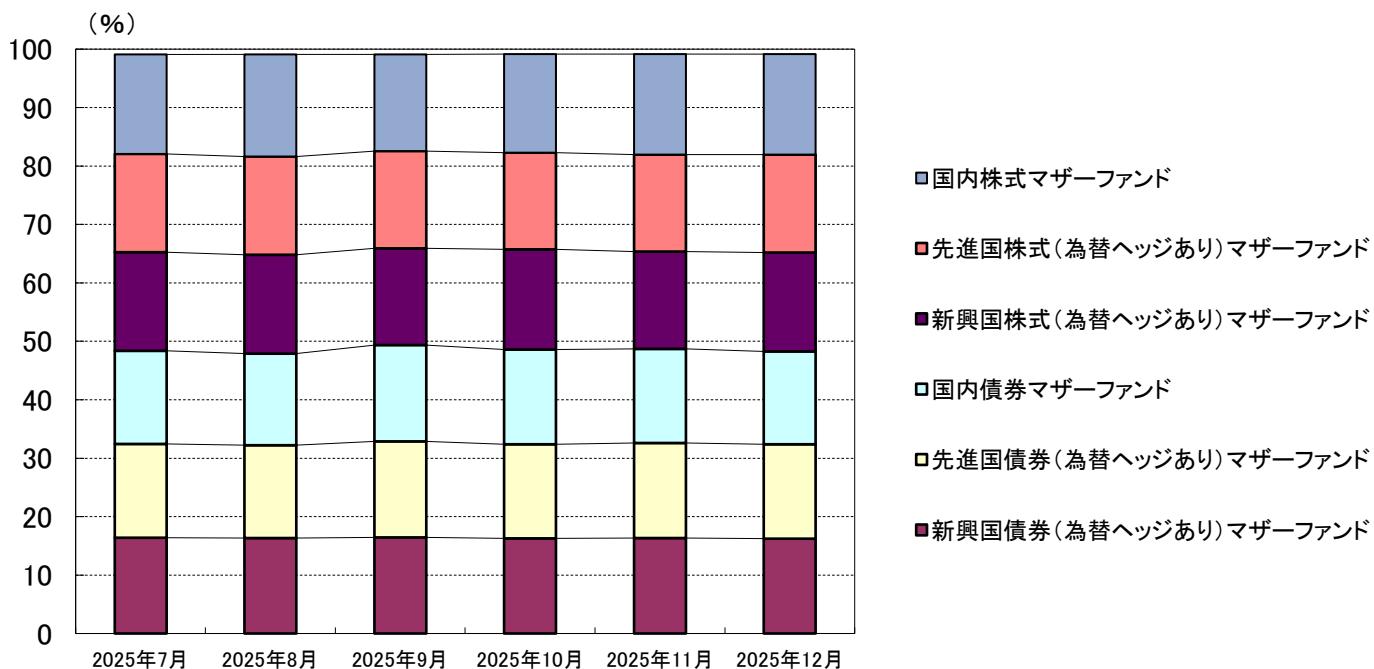
2025年12月末の基準価額	11,664 円
2025年11月末の基準価額	11,636 円
変動額	28 円
内訳	MF騰落率 1カ月
国内株式MF	1.0% 19円
先進国株式(為替ヘッジあり)MF	1.1% 21円
新興国株式(為替ヘッジあり)MF	2.2% 43円
国内債券MF	-1.2% -24円
先進国債券(為替ヘッジあり)MF	-0.6% -11円
新興国債券(為替ヘッジあり)MF	-0.3% -5円
小計	--- 44円
分配金	--- 0円
運用管理費用、その他	--- -16円

※変動要因分解は、簡便法に基づく概算値であり、実際の数値とは異なる場合があります。また、その他には、設定・解約の影響、複合要因などが含まれます。表示桁未満の四捨五入等の関係で各欄の数値の合計が変動額の数値と合わないことがあります。

«ファンスマネージャーのコメント»	※現時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
-------------------	--

各資産クラスの配分比率については、均等とすることを目標として運用しました。  
また、当ファンドは基準価額の下落を抑制することを目的としたDガード戦略を用いて各資産クラスの配分比率合計（6資産組入比率）を変更します。

当月は、月を通して配分比率合計を高位に維持しました。



※ダイワ・マネー・マザーファンド以外の組入マザーファンドの月末時点の組入比率(対純資産総額比)の推移を表示しています。

## «市況»

※将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

日本株式	国内株は振れを伴いながらも上昇しました。国内金利の上昇が嫌気され軟調に始まりましたが、その後は弱い米雇用指標を背景とした米利下げ期待の高まりが米株高を促すと、国内株も月半ばにかけて反発しました。米オラクルの決算で過剰投資懸念が強まりAI・半導体関連株が大きく下落する局面もありましたが、日銀金融政策決定会合後の円安進行や米国の半導体関連株の反発などを受け、月末にかけて堅調に推移しました。
先進国株式	欧米株は上昇しました。米FRBの利下げ期待やウクライナ戦争停戦への期待が株高を後押しし、欧米株は月初から堅調に推移しました。その後、欧州株はECBによる経済見通しの引き上げなどを好感し、月末まで上昇基調を維持しました。一方、米国株はAIへの過剰投資懸念から月半ばに大きく下落しましたが、トランプ政権によるエヌビディアのAI向け半導体の対中輸出審査開始報道を受け、半導体関連株を中心に反発しました。
新興国株式	新興国株式市場は上昇しました。上旬から中旬にかけて、米国の利下げ観測期待からハイテク株などは買いが優勢となったものの、低調な中国経済指標や景気刺激策への期待後退などを背景に中国経済の減速懸念が再燃したことなどから一進一退の推移となりました。下旬は、半導体メモリの需給改善期待や設備投資観測が支えとなってAI(人工知能)関連半導体需要が継続したことから、台湾などを中心に上昇しました。
日本国債	国内債券市場では、金利は上昇しました。財政悪化懸念や日銀の利上げを受けて、金利は上昇しました。また、日銀の利上げペースが速まるとの観測が広がったことも金利上昇要因となりました。
先進国国債	海外債券市場では、金利はおおむね上昇しました。米国においては、FRB(米国連邦準備制度理事会)が利下げを決定し、2026年の追加利下げを示唆したことなどから、短期年限の金利は低下しました。一方、経済の底堅さを示す指標などを受けて、中期年限から超長期年限の金利は上昇しました。その他の国においても、米国金利に連れる形で金利はおおむね上昇しました。
新興国国債	新興国債券市場では、各国の金融政策見通しにばらつきが見られたことなどから、金利はまちまちの動きとなりました。為替市場では、高市政権による拡張的な財政政策への思惑や日銀の追加利上げに慎重な姿勢などを背景に円安が進行し、多くの新興国通貨が対円で上昇しました。

## 《ファンドの目的・特色》

### ファンドの目的

- ・内外の株式および債券に投資するとともに、Dガード戦略により基準価額の下落を抑制し、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざします。

### ファンドの特色

- ・内外の株式および債券に投資します。
- ・ファンドの基準価額下落を抑制することを目的としたDガード戦略を用います。

## 《投資リスク》

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

### 価格変動リスク・信用リスク

#### 株価の変動

組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。

新興国の証券市場は、先進国の証券市場に比べ、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなど、価格の変動性が大きくなる傾向が考えられます。

### 価格変動リスク・信用リスク

#### 公社債の価格変動

組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、公社債の価格は下落します。

新興国の公社債は、先進国の公社債と比較して価格変動が大きく、債務不履行が生じるリスクがより高いものになると考えられます。

### 有価証券（指数）先物取引の利用に伴うリスク

先物の価格は、対象証券または指数の値動き、先物市場の需給等を反映して変動します。先物を買建てている場合の先物価格の下落、または先物を売建てている場合の先物価格の上昇により損失が発生し、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

### 為替変動リスク

為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

為替ヘッジを行なう際、日本円の金利が組入資産の通貨の金利より低いときには、金利差相当分がコストとなり、需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。

ETF・先物を通じて投資する新興国株式については、新興国通貨の米ドルに対する為替変動リスクがあります。

### カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。

新興国への投資には、先進国と比べて大きなカントリー・リスクが伴います。

### 当ファンドの戦略に関するリスク

- ・当戦略は、過去一定期間の当ファンドの騰落率を参照して、各リスク資産の総額を調整することで下落リスクの抑制をねらいますが、ファンドの基準価額の下落リスクを完全に回避できるものではなく、また一定の基準価額水準を保証するものではありません。
- ・市場の予期せぬ値動き等により、当戦略が効果的に機能しない可能性があり、その場合、下落リスクを低減できない場合や市場の上昇に追随できない場合があります。

### その他

解約資金を手当てるため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

## その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てる必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

## 《ファンドの費用》

### 投資者が直接的に負担する費用

		料 率 等	費 用 の 内 容
購 入 時 手 数 料	販売会社が別に定める率 (上限)3.3% (税抜3.0%)		購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信 託 財 産 留 保 額	ありません。		—

### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

		料 率 等	費 用 の 内 容
運 用 管 理 費 用 ( 信 託 報 酬 )		年率1.485% (税抜1.35%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。
配 分 (税抜) (注1)	委託会社	年率0.65%	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。
	販売会社	年率0.65%	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。
	受託会社	年率0.05%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。
そ の 他 の 費 用・ 手 数 料		(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合せ下さい。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期間の最初の6か月終了日(休業日の場合翌営業日)および毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## 《お申込みメモ》

購入単位	最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万口当たり）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換金単位	最低単位を 1 口単位として販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万口当たり）
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して 5 営業日目からお支払いします。
申込受付中止日	ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、ニューヨークの銀行またはロンドンの銀行のいずれかの休業日 (注) 申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合せ下さい。
申込締切時間	原則として、午後 3 時 30 分まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの） なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合せ下さい。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込には制限があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等）が発生した場合には、購入、換金の申込みの受付けを中止すること、すでに受付けた購入の申込みを取消すことがあります。
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること（繰上償還）ができます。 ・受益権の口数が 30 億口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
収益分配	年 1 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 (注) 当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合せ下さい。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に NISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 当ファンドは、NISA の対象ではありません。 ※税法が改正された場合等には変更される場合があります。

## 《当資料のお取り扱いにおけるご注意》

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ

- ▶ **大和アセットマネジメント** フリーダイヤル 0120-106212(営業日の9:00~17:00)
- 当社ホームページ
- ▶ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

## スマート・ミックス・D ガード（為替ヘッジあり）

販売会社名（業態別、50音順） (金融商品取引業者名)	登録番号	加入協会			
		日本証券業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社あいち銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第12号	○	○	
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○		
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○	
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○	
株式会社関西みらい銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第7号	○	○	
岐阜信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第35号	○		
株式会社三十三銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第16号	○		
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○	○
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○	○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合せ下さい。